

# 大分トランク情報



### 大繪馬(大分縣護國神社)

## 重要なお知らせ

- 迎春2026年(令和8年)「年頭の辞」
  - 「令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金」への  
ご協力の報告とお礼について
  - 求人個別サポートのご案内



公益社団法人 大分県トラック協会

大分市向原西1丁目1-27  
TEL 097-558-6311  
FAX 097-552-1591  
URL <http://www.ota.or.jp>

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

# 目 次

## ☆【迎春2026年（令和8年）「年頭の辞」】

|                |      |        |    |
|----------------|------|--------|----|
| (公社) 大分県トラック協会 | 会長   | 仲 浩    | 3  |
| 大分県            | 知事   | 佐藤 樹一郎 | 6  |
| (公社) 全日本トラック協会 | 会長   | 寺岡 洋一  | 7  |
| 九州トラック協会       | 会長   | 馬渡 雅敏  | 11 |
| 九州運輸局大分運輸支局    | 支局長  | 藤木 淳史  | 12 |
| 大分労働局          | 局長   | 秋山 雅紀  | 13 |
| 大分県警察本部        | 交通部長 | 後藤 和樹  | 14 |

## ☆重要なお知らせ

|   |    |
|---|----|
| (1) 「令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金」へのご協力の報告とお礼について | 15 |
|---|----|

## ☆トピックス

|   |    |
|---|----|
| (1) 令和7年度 「トラックの森」記念植樹式を開催<br>森と家族ふれあいDay | 17 |
| (2) 求人個別サポートのご案内                          | 19 |
| (3) 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果                   | 20 |

## ☆支部だより

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 大分県トラック協会別杵支部が安全大会を開催 | 22 |
|-----------------------|----|

## ☆行政だより

|                            |    |
|----------------------------|----|
| (1) 「令和8年就労条件総合調査」にご協力ください | 23 |
| (2) 警察行政手続のオンライン化について      | 23 |

## ☆大分産業機械技能教習所だより

|    |
|----|
| 24 |
|----|

## ☆陸災防だより

|    |
|----|
| 25 |
|----|

## ☆お知らせ

|                          |    |
|--------------------------|----|
| (1) 日田警察署から感謝状（西部支部日田分会） | 27 |
| (2) 燃料価格情報               | 27 |
| (3) 行事予定表                | 29 |
| (4) 帳票関係FAX注文書           | 30 |

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。

# 新年おめでとうございます

本年もよろしくお願ひいたします

貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和八年 元旦

公益社団法人 大分県トラック協会

会長

副会長

副会長

副会長

専務理事

常務理事

益島中石村仲

永田野博本

健誠

一同 浩忠造二茂浩



外職員一同





# 令和8年年頭ご挨拶

公益社団法人 大分県トラック協会

会長 伸 浩

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年11月に発生しました大分市佐賀関大規模火災により、今なお厳しい生活を余儀なくされている皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、協会から義援金を呼びかけましたところ、多くの皆様にご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

平素より、会員の皆様には、県民の暮らしと経済を支える要として安心・安全な輸送に日々精励されていることに対して、心から敬意を表するとともに御礼を申し上げます。また、協会の運営に関してご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

さて、国内景気は、米国の通商政策による影響など不確実性を抱えつつも、緩やかな回復基調にあります。しかしながら、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響などが国内景気を下押しするリスクとなっており、先行きには不透明感が残っています。

こうした中で、トラック運送業界は、車両価格や資材等の高騰、慢性的なドライバー不足、働き方改革等への対応、人材確保と労働環境整備、さらには法令順守による安全な輸送の徹底など、多岐にわたる課題に直面しています。

特に人手不足については、民間シンクタンクの推計によると、今後、何も対策を講じなければ、2030年度には輸送力が34%不足し、物流が停滞する可能性が示されています。この「2030年問題」も待ったなしの状況です。他産業と比べて長い労働時間、相対的に低い賃金といった現状の改善は、持続可能な物流の実現のために避けて通れません。

このため、協会として最優先に取り組むべきことは、「標準的運賃」の適正収受です。

中小企業庁による調査ではトラック運送事業の価格転嫁率は30業種の中でも下位にあるよう、運賃・料金を十分に転嫁できていない状況にあります。トラックドライバーが安心して働く環境を整えるための原資は価格転嫁によってこそ確保されます。会員の皆様においては、今後も、荷主に対して粘り強く交渉を続け、理解を得てください。「皆さん、交渉が上手くいかないからといって、あきらめないでください。決して、運賃を下げてはいけません。」慢性的な不足が続くドライバーの労働環境を改善し、トラック運送業界が将来にわたって持続可能なものとなるためには、何としても価格転嫁を定着させなければなりません。

また、協会は、行政機関、経済団体、労働団体及び金融機関の全13団体による「価格転嫁の円滑化に関する協定」のもと、サプライチェーン全体の共存共栄を目指した「パートナーシップ構築宣言」の登録に取り組んでいます。宣言していない会員事業者は速やかに事務局までご連絡ください。

商慣行の見直しにも重点的に取り組みます。

政府においては、昨年4月に施行された改正物流効率化法及び改正貨物自動車運送事業法による荷主・物流事業者への規制的措置や、本年1月に施行の中小受託取引適正化法（取適法、旧下請法）における対象取引への特定運送委託の追加や協議を応じない一方的な価格決定の禁止など、対策を強化しています。

また、昨年6月に成立したトラック適正化二法（改正貨物自動車運送事業法等）では、「白トラの禁止」等が本年4月から適用されるとともに、今年は標準的運賃の進化版といわれる「適正原価」や5年ごとの許可更新制に向けた制度設計の議論が本格化してきます。

こうした法改正や関係行政機関の支援を追い風に、協会では適正な運賃・料金の収受、荷待ち・荷役等時間の削減、多重下請構造の是正等に向けて取り組みを進めていきます。

会員の皆様には、運賃・料金等の不当な据え置きや荷主等の都合による長時間の荷待ち、ドライバーが労働時間のルールを遵守できないような運送の依頼、過積載運行の指示・容認など、違反原因の疑いのある行為に関しては、運輸支局のトラック・物流Gメンや協会のGメン調査員に積極的な情報提供をお願いします。ぜひ活用してください。

物流の効率化、生産性向上の取り組みも積極的に推進します。

トラックドライバーの長時間労働の是正を促進するとともに、物流の効率化が図られるよう、東九州自動車道の全線4車線化、中津日田道路や中九州道路の整備等は、引き続き、早期の完成を目指して国等への要望を行っていきます。また、環境負荷の低減にもつながるフェリーやRORO船等を効果的に活用することによってモーダルシフトを推進します。

そして、物流を支える人材確保は重要な課題です。

トラック運送業界で働く人の平均年齢は全産業平均より高く、年々上がる傾向にあることから若年層の人材を確保することが急がれます。このため、高校教諭と協会役員との意見交換会を通じ、職業としての魅力を伝え、様々な意見をいただいているところです。会員の皆様には、地元高校の進路指導の先生を訪問し、企業の情報を伝えるとともに、就職に向けた相談をしていただきたいと思います。

女性が働きやすい職場環境の整備、他産業からの人材を確保するための免許・資格取得等のスキルアップ支援、会員事業所でも採用事例がみられるようになった特定技能制度を活用した外国人ドライバーの適切な受け入れへの支援など、多様な人材が活躍できる環境づくりも進めています。

県民の皆さんにトラック運送業界を知ってもらい、関心を持ってもらうことも大事です。

昨年10月の「大分トラックフェスタ2025」は子どもから大人まで大変多くの来場者があり、大盛況でした。今後もトラックの日のイベントなどにより、トラック運送業界の社会的役割を啓発する活動を一層充実し展開していきます。また、利用者の安全・安心に資するGマーク認定事業所の拡大も図ります。2050年のカーボンニュートラルの実現を目指した環境負荷低減の対応にも引き続き取り組んでいきます。

最後に、交通事故及び労災事故防止についてです。

昨年は、県内の交通事故死亡者数が前年に比べ大幅に増加しました。改めて、今年は会員事業所をあげて交通事故、飲酒運転の撲滅に取り組む決意で臨みましょう。この時期、冬用タイヤへの交換による大型車の車輪脱落事故が増加する傾向がみられることから、適切な点検などの保守管理を改めて徹底する必要があります。各支部では毎月の街頭啓発活動などに日ごろから鋭意取り組んでいただいている。今後もトラック事故根絶安全大会等を通じて、周知・啓発を図り、会員の法令順守の徹底により交通安全意識の向上を推進していきます。

2024年問題から2030年問題への対応、許可更新制の導入などこれから具体化していくトラック適正化二法など、トラック運送業界は大きな変革の時を迎えてます。こうした中、様々な取り組みを着実に進めていく一方で、社会経済の変化に柔軟に対応しながら、安定した貨物輸送、交通・環境安全社会の実現、災害時における緊急支援物資の輸送等の社会的使命について責任をもって担っていきます。

本年も、「会員第一」、「社会的・経済的地位の向上」、「社会貢献と会員相互の連携強化」の3つの基本方針を協会の運営の柱に据えて、県民や荷主のニーズに応え、暮らしと経済活動を支える社会インフラであり続けるトラック運送業界のために取り組んでまいります。

結びに、ドライバーをはじめとするすべての従業員が生き生きと活躍できる環境を整え、明るい未来を築いていくために、そして、新たな人材が夢を持ち、安心して働く業界とするために、諸課題の解決に向けてしっかりと取り組んでまいりますので、会員の皆様のこれまで以上のご支援とご協力をお願い申し上げます。

今年も、どうぞよろしくお願ひいたします。



初日の出（豊後二見ヶ浦）



## 令和8年年頭ご挨拶

大分県知事 佐藤樹一郎

あけましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員事業所の皆様におかれましては、日常生活に欠かせない物資の安定的な輸送体制を維持し、日々の県民生活を支えるとともに、本県経済の発展に多大なるご貢献をいただきしておりますことに、心から敬意と謝意を表します。

また、協会の皆様には大規模災害発生時における緊急物資輸送において並々ならぬご支援・ご協力を賜っており、先般の佐賀関大規模火災の際の避難所支援にあたりましても、救援物資の輸送に迅速にご対応いただきました。重ねて深く御礼を申し上げます。

トラック運送事業は、国内物流の基幹輸送として県民生活を支える重要な社会インフラであるとともに、災害時には、緊急物資の輸送を担う極めて重要な産業です。一方で、物流の小口・多頻度化や時間外労働の上限規制導入も相まって、多くの事業者の皆様が物流体制の維持や人材確保に苦慮されていると伺っております。

県では、今後ますます懸念されるトラック運転者的人材不足に対応するため、大型、中型、準中型免許の取得費用助成や労働環境の改善につながる設備導入への支援を行っております。また、昨年10月には、トラック業界をはじめとする運輸業の魅力を紹介するイベントを開催し、多くの皆様に楽しんでいただくとともに、業界の魅力を感じていただく機会となりました。引き続き、関係者と連携しながら、人材確保をはじめとした各種の取組を着実に進めてまいります。

また、持続可能な物流の実現に向けては、環境負荷の低減や安全性の向上も重要な課題です。モーダルシフトの推進や低公害車両の導入、各種安全装置の装着など、県においても後押しさせていただいておりますが、協会においても、毎年の「トラックの森」植樹活動など、環境保全活動にも努めさせていただいていることに改めて感謝を申し上げます。

今後とも、本県の地域経済の発展や県土強靭化の推進に向けて、県の各種施策に対するご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## 令和8年年頭ご挨拶

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 寺岡洋一

令和8年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年6月、前任の坂本克己最高顧問の後任として全日本トラック協会の会長に就任しました。昨年は私個人にとっても、そしてトラック運送業界にとっても激動の年だったといえるでしょう。

まず、昨年4月には「改正物流法」（新物流効率化法、改正貨物自動車運送事業法）が施行され、5月には「取適法」（製造委託等に係る中小受託事業者に対する支払の遅延等の防止に関する法律）が成立し、今年1月1日から施行されました。そして、6月には「トラック適正化二法」（改正貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律）が成立しました。また11月の与野党合意により、今年4月1日に軽油引取税の暫定税率が廃止されることになりました。軽油引取税の暫定税率廃止に伴い、運輸事業振興助成交付金の維持に向け、超党派による議員立法で先の臨時国会に「運輸事業振興助成法改正案」（運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案）が提出されました。令和13年3月31日までの5年間、現行の交付金制度が維持される内容となっています。

トラック適正化二法の成立や運輸事業振興助成法改正案の国会提出に至ったのは、国会議員の先生方や国土交通省をはじめとした関係省庁及び労働組合のご理解はもとより、業界の皆様が一致団結して必死に汗を流してきた結果だと考えております。改めて、業界の皆様方のご尽力に心より御礼申し上げますとともに、運輸事業振興助成法改正案の早期成立に向け、引き続き関係の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

トラック適正化二法では、改正貨物自動車運送事業法のなかで、①トラック運送事業の許可について5年ごとの更新制の導入、②国土交通大臣が定める「適正原価」を下回る運賃・料金の制限、③再委託の回数を2回以内に制限するよう努力義務化、④違法な白ナンバートラックの利用を禁止し（罰則付）、荷主等に対しては是正指導も実施などを盛り込んでいます。

また、この事業法を担保するための「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」（新法）は、①基本方針の策定、②法制上の措置等、③物流政策推進会議を柱としています。トラック適正化二法で示された内容が実現した暁には、業界を取り巻く景色が一変するのではないかと感じています。

全ト協では、私が委員長を務める、本件に特化した「トラック適正化二法対策委員会」を新たに立ち上げ、昨年8月27日に第1回委員会を開催しました。第1回委員会では、委員会設立の意義と経緯について説明した上で、「改正事業法の全面施行まで3年。業界の健全な発展に向けて、本日お集まりの皆様が一致団結して、全面施行に向けて精一杯取り組んでいきたい」と決意を述べました。

今年4月には、「委託次数の制限」と「違法な白トラに係る荷主等の取り締まり」が施行され、続く第2段階は、公布後3年以内に施行とされており、令和10年春頃になると思われますが、ここから「許可更新制度」と「適正原価の遵守義務」が施行することになります。

全ト協では今後も国交省と強く連携しながら、トラック適正化二法の全面施行に向けて準備を進めてまいります。

燃料価格をはじめとする輸送コスト上昇分や、ドライバーの労働条件改善を進めるための原資については、荷主に対して適切に運賃・料金として転嫁していくことが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃・料金を收受できる環境を整備することが重要であると考えます。そうした中で高騰する輸送コストや人件費等の上昇分を荷主に転嫁できていない運送事業者が少なくありません。荷主からコスト上昇分を運賃・料金として適正に收受できなければ、運送事業者の多くが持続可能な事業経営を行うことができなくなります。一方で、車両価格について、アルミや半導体等原材料費の高騰、あるいは安全や環境性能向上のための装備が増えることなどによって価格が高騰しており、全ト協として車両価格の高騰問題についてもしっかりと対応してまいります。

さらに昨年9月、軽油価格カルテルの疑いで公正取引委員会により石油販売会社に対し、犯則調査が行われました。大変遺憾なことであり、全ト協としては、徹底的な事実解明と厳正な対処を求めるとともに、公取委の動向を注視し適宜対応を図ってまいります。

現在、国交省では、トラック適正化二法で規定された適正原価の算定に向けた準備が進められています。適正原価という指標を国に示していただくことは大変ありがたいことであり、法的根拠のある適正原価が導入されることで、荷主が運送事業者に対して不当な運賃で輸送を依頼することへの大きな抑止力になることが期待されます。

一方、適正原価の算定にあたっては、現在、国交省において、全事業者を対象に実態調査を実施しており、本調査では全国のトラック運送事業者から原価構造等のデータを提供いただく必要があります。会員事業者の皆様には必ず回答をお願いいたします。

併せて、全ト協では、適正原価の実効性を高めるとともに、運送事業者が適正な運賃・料金を收受できる環境の整備を進めるために、国交省をはじめとした関係省庁と連携し、独占禁止法や取締法における取締りや指導の強化、令和6年11月に体制が強化されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主等による悪質な行為に対する是正指導の強化等を通じて、輸送コスト上昇分やドライバーの待遇改善に向けた原資を確保できるような取引環境の整備に向け、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

昨年4月に施行された改正物流法では、荷主や物流事業者等に対し、トラックドライバーの荷待ち時間等の短縮、積載率の向上等に資する取り組みを行う努力義務を課しているほか、元請事業者に対し、実運送事業者の名称等を記載した実運送体制管理簿の作成を義務付けるとともに、荷主およびトラック運送事業者等に対し、運送契約締結時の書面交付等を義務付けています。

さらに、本年4月から、一定規模以上の荷主に対して、物流統括管理者（CLO）の選任、中長期的な計画の作成や取り組み状況の報告等が義務付けられます。取り組みの実施状況が不十分な場合は、勧告・命令が実施されることとなります。

これらにより、物流業界の多重下請構造を是正し、実運送事業者の適正な運賃収受を図っていくことになります。

全ト協では、改正物流法を解説する会員事業者向けホームページを開設したほか、実務者向けに法改正の内容を分かりやすく解説する動画を公開するなど、会員事業者の理解促進に取り組んでいます。

また、運送契約の範囲や運賃・料金の明確化を図るため、運送契約締結時に、運送サービス（附帯業務等も含む）の内容やその対価等について記載した書面の交付が運送事業者と荷主の双方に義務付けられたことを受けて、全ト協では会員事業者が荷主との運送契約を円滑に、かつ効率的に締結できるよう、「運送申込・書面化アプリ」を開発し、デジタル化対応が進んでいない中小運送事業者に無償で提供しています。

併せて、全ト協では国交省と連名でリーフレットを作成し、事業者や荷主に向けた広報活動を展開するなど、業界全体で発信力を高め、改正物流法の周知徹底に努めたいと考えています。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を展開しなければなりません。

しかしながら、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和6年よりも減少しているものの、依然として多い状況にあります。また、根絶すべき事業用トラックによる飲酒事故も依然として発生しているほか、大型車による車輪脱落事故も発生しています。

国交省では、令和7年度までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」に代わる次期総合安全プランの策定に向けた準備を進めています。全ト協では、次期総合安全プランを受けて策定する次期「トラック事業における総合安全プラン」に基づき、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、緑ナンバーの自信と誇りをもって安全運行の徹底に努め、安全・安心な輸送の確保をお願い致します。

気候変動をもたらす地球温暖化防止のため、全ト協では2050年のカーボンニュートラルを目指し、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」を定めています。本ビジョンのメイン目標として、トラック運送業界全体の2030年のCO<sub>2</sub>排出原単位を2005年度比で31%削減することを掲げ、環境対応車導入促進助成事業や「トラックの森」づくり事業などの取り組みを引き続き推進してまいります。また、「黄金のペットボトル」など社会問題化するゴミのポイ捨て問題についても、業界全体の意識の向上を図るため、会員事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

道路を使用するドライバーの労働環境改善の観点から、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進、高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）などにおける駐車スペースの整備・拡充など、多くのトラック運送事業者の輸送効率化に繋がる道路整備の推進が求められます。また、トラック輸送は国民生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手であることから、運送事業者にとって利用しやすい高速道路料金水準が求めら

れます。

全ト協では全国道路利用者会議と連携して、我が国の生産性を向上させ、成長力および国際競争力を強化するため高規格道路のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、重要物流道路の整備推進など幹線ネットワークの強化を国交省等に働きかけていきます。また、高速道路料金については利用に応じた料金制度としつつ、運送事業者向け割引の継続を強く求めていきます。さらに、ドライバーの働き方改革や生産性向上、カーボンニュートラル推進を図るため、利用者目線での渋滞対策の実施、道の駅などの休憩施設の機能強化、中継物流拠点の整備および交通結節機能の強化などを求めていきます。

SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設は、労働関係法令の遵守およびドライバーの労働環境改善のためになくてはならない必要な施設であることから、全ト協では、SA・PA、道の駅における大型車および特大車用の駐車スペースや休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置箇所拡大について、引き続き国交省等に対して要望活動を行っていきます。

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しているドライバーに、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本のくらしと経済を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしてもらうことに他なりません。

多くの運送事業者が荷主等に対して果敢に運賃・料金交渉を行い、適正運賃・料金を收受することで、ドライバーの地位向上と労働条件の改善が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与するのです。

スピード感をもちながら重点的に解決していくかなければならない課題は、地域によって温度差があり様々です。私は、「業界内の風通しを良くしていくこと」も非常に重要であると考えています。会員事業者の皆様方から、様々な課題を全ト協に対し積極的にご提供いただくとともに、全ト協としては、そうしたお声に真摯に耳を傾け、「会員ファースト、業界ファースト」で業界の健全な発展に資する諸施策を強力に推し進め、個々の事業者の持続的な成長に繋げていきたいと考えております。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 令和8年年頭ご挨拶

九州トラック協会

会長 馬渡雅敏

令和8年の年頭を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より当協会の運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は国内で多くの自然災害に見舞われ、8月には九州各地で豪雨災害、そして、11月18日に大分市佐賀関で大規模火災、また、同月25日に熊本県阿蘇地震が発生しました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、世界経済は、米国の追加関税による景気下押し圧力は残るもの、堅調なAI関連投資や各国の財政拡張が景気を下支えし、緩やかな回復が見込まれる一方、ウクライナや中東、中国などの地政学的な情勢を巡るリスクにより景気の先行きが懸念されることから、今後も影響を注視していかなければなりません。一方、日本経済においては、内需を中心に底堅い成長が続くと予測されており、高市新政権は、物価高対策、生産性向上のための投資、構造的賃上げに向けた環境整備につながる政策を重視する方針を示していることから、経済好循環の実現が期待されます。

トラック運送業界においては、燃料価格の高止まりに加え、働き方改革や少子高齢化による労働人口の減少により、今後さらにドライバー不足が加速することが懸念されており、さらに、ドライバーの時間外労働の上限規制や改善基準告示への対応のため、多くの事業者が厳しい状況に直面しております。

このような中、昨年6月には、業界の適正化とドライバーの賃上げの実現に向けて「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」と「貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律」が成立、公布されました。これらは、長年の課題であった多重下請構造の是正、白トラの排除、そして事業許可の5年ごとの更新制導入や適正原価の新設など、業界の健全化と持続可能性を確保するための抜本的な改革に向けた施策です。改正事業法では、適正原価を下回る運賃・料金の制限、また、再委託は原則、二次までとされ、無許可業者への委託禁止と荷主への取締り強化は、法令遵守を徹底し、業界全体の信頼回復につながることが期待されます。

会員の皆様におかれましては、こうした関係法令の改正を絶好の機会と捉え、トラック運送事業者の法令遵守と安定的な輸送力確保のため、ドライバーの労働条件改善と適正運賃の収受に向けて、荷主との交渉を進めていただきたいと思います。

また、引き続き、全日本トラック協会や関係行政機関と連携し、改正事業法や本年1月1日より改正された取適法の荷主への周知徹底に取り組むとともに、公共性の高い営業用トラックによる輸送力を確保するために運輸事業振興助成交付金制度の維持に取り組んで参ります。

トラック運送業界は課題が山積しておりますが、若い世代の人材確保に向けて、労働環境の一層の改善を図るとともに、持続的な事業経営ができる環境づくりにこれからも取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## 令和8年年頭ご挨拶

九州運輸局大分運輸支局

支局長 藤木淳史

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年11月に大分市佐賀関で発生した大規模火災によって被災された皆様にお見舞い申し上げます。一日も早く元の生活に戻れることを祈念いたしております。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素より国土交通行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げますとともに、災害時の緊急支援物資輸送にご協力いただき、改めて感謝申し上げます。

本年が、明るく活気に満ちた年になることを期待しつつ、令和8年の年頭にあたりトラック運送事業に関する抱負を述べさせていただきます。

物流は国民生活や経済活動、地方創生を支える大変重要な社会インフラです。しかし、少子・高齢化に伴う人手不足、長時間労働等の厳しい労働環境、価格競争に伴う厳しい取引環境・雇用環境等、物流に対する課題は深刻化しています。特に、労働環境改善のため時間外労働の上限規制が適用される一方、人手不足の中で何も対策を講じなければ2030年度には34%の輸送力が不足するとの試算もされており、これを確実に乗り越えていく必要があります。

こうした課題解決に向け昨年4月、物流の効率化及び持続的成長を図ることを目的とした改正物流法が施行され、物流の効率化のために取り組むべき措置の努力義務化、利用運送を行う際の健全化措置についての努力義務化、契約の書面化、実運送体制管理簿の作成などが義務化されました。さらに6月、トラックドライバーの適切な賃金の確保等を目的として、トラック適正化二法が成立しました。事業許可の更新制の導入、委託次数の制限、適正原価を下回る運賃及び料金の制限、無許可営業（白トラ行為）の規制強化など、今後、段階的に施行されることとなります。トラック運送事業の持続的成長には、働き方改革を実現することにより、他産業並みの労働時間への短縮と賃金水準の引き上げによってトラックドライバーを魅力ある職業にしていくことが不可欠です。

大分運輸支局においては、違反原因行為に関するプッシュ型の情報収集を行い、適正な取引を阻害する疑いのある荷主等に対する是正指導やトラック事業者の法令遵守には荷主等の配慮が重要であることの理解促進に資する荷主パトロールの実施など「トラック・物流Gメン」による活動を通じて、引き続き関係省庁等とも連携のうえ、取引環境の適正化が図られるよう努めてまいります。

一方、どのような経営環境にあっても、輸送の安全確保と事故防止は、自動車運送事業者の最大の使命であります。点呼や運転者に対する指導教育、健康管理の徹底といったソフト面のさらなる充実、車輪脱落防止を含む車両の点検・整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネジメントの推進による社内の安全意識の醸成と浸透に引き続き取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



## 令和8年年頭ご挨拶

大分労働局

局長 秋山 雅紀

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会長はじめ会員の皆様方におかれましては、平素より労働行政の推進に格別の御理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県内の雇用情勢を見ますと、令和7年10月分の有効求人倍率は1.22倍と高水準ですが、持ち直しの動きに足踏みがみられており、物価上昇等が雇用に与える影響について注視が必要な状況です。このため当局では、県内企業の人材育成、人手不足解消につながる支援を引き続き実施してまいります。

御承知のとおり、自動車運転業務については、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用と自動車運転者の新しい改善基準告示が適用となっているところですが、今なお一部に長時間労働解消の遅れがみられています。長時間労働の要因の中には昔からの取引慣行等によるものがあり、発着荷主などによる長時間の荷待ち等、個々の事業主の努力だけでは改善が困難なところがあります。このため、労働局や労働基準監督署では長時間労働削減のため、引き続き発着荷主等に対して、取引慣行の見直しに向けて長時間の恒常的な荷待ちの改善等について要請を行ってまいります。

最低賃金については、大分県でも昭和53年度に目安制度が始まって以来最大となる81円の引上げが行われ本年1月1日より1時間1,035円になりました。政府においては、強い経済を実現する総合経済対策を掲げ地域の実情に応じて困難な状況にある事業者をしっかり支える観点から、各種施策を進めていくとされており、当局においても中小企業の賃金引上げと設備投資等に対して、各種の助成金による支援を続けます。また大分県など関係機関と連携して、生産性向上を始めとする各種支援策・好事例等の周知広報、価格転嫁の徹底などに取り組みたいと考えております。

また、昨年の県内の労働災害は、令和7年12月1日現在で死亡者が7人、休業4日以上の死傷者は前年比12.4%減の1,023人（同年11月末速報値）となっています。自動車運送業で交通事故による死亡災害も発生したことから、4年目を迎える第14次労働災害防止計画の目標達成を目指し、労働災害の撲滅に全力を尽くしてまいります。また、安全衛生対策に要する費用は単なるコストではなく、人材確保を含む経営戦略上有益な「投資」であるという同計画の理念の下、当局では安全衛生対策に積極的に取り組む事業者が社会的に評価される環境の整備に努めます。会員の皆様におかれましても、引き続き自主的な安全衛生活動の取組をお願いいたします。

結びに貴協会並びに会員の皆様方の益々の御発展を御祈念申し上げまして新年の挨拶とさせていただきます。



## 令和8年年頭ご挨拶

大分県警察本部

交通部長 後藤和樹

新年明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ、警察業務各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜っておりますことに、心より厚くお礼申し上げます。

また、貴協会の皆様方におかれましては、各警察署への啓発物品の寄贈や街頭活動の実施など、県民の交通安全意識の高揚のために多大なる貢献をしていただき、深甚なる敬意を表するとともに重ねて感謝を申し上げます。

さて、昨年の県内における交通情勢ですが、交通事故件数は21年連続で減少したものの、最も抑止すべき交通事故死者数が41人と、令和2年以来5年ぶりに増加に転じました。

昨年の交通死亡事故の特徴として、歩行者が犠牲となる死亡事故が前年比プラス11件の16件と大幅に増加しており、本来無条件で守られるべき横断歩道を横断中の歩行者が犠牲となる交通事故も多く発生しました。

のことから、運転者に対して「横断歩道は歩行者優先」との意識を更に徹底していく必要があります。

一方で、歩行者側にも信号無視などの法令違反が認められる状況であり、今年は、運転者・歩行者双方への対策を強力に推進していく所存です。

また、毎年のように全国で飲酒運転による悲惨な交通事故が発生しているにも関わらず、県内では、昨年中の飲酒運転（自転車含む。）に絡む事故や違反で、250件以上の件数が検挙されている状況であり、飲酒運転の根絶は未だ道半ばの状況と言えます。

さらに、全国的に外国人運転者による交通事故が増加している中、トラック、バス、タクシーといった自動車運送業分野が特定技能制度の対象とされたほか、令和9年4月には育成就労制度の施行が予定されており、外国人労働者の受け入れ増加に伴う外国人運転者に対する交通安全対策は喫緊の課題であります。

県警察としましては、これら課題に取り組み、交通事故のない安全で安心な大分県を実現するため、貴協会皆様方のお力添えが必要不可欠であると考えておりますので、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の更なるご発展、並びに皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

## 「令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金」 へのご協力の報告とお礼について

「令和7年大分市佐賀関大規模火災」により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

(公社)大分県トラック協会では、被災された方々の支援を目的に、令和7年12月3日(水)から令和7年12月26日(金)まで、義援金を受け付けました。

皆さまからお寄せいただいた義援金は、令和8年1月5日(月)に大分市役所において足立信也大分市長へ目録を手交いたしましたのでご報告します。

### 〔義援金について〕

募集期間：令和7年12月3日(水)～12月26日(金)

件 数：165件

総 額：2,564,780円

寄付先：大分市



左から、石榑誠二副会長、仲浩会長、足立信也市長、村本茂副会長、中野健造副会長

募金活動にご協力をいただいた皆様に心よりの感謝を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

## ●重要なお知らせ

# 義援金ご協力事業所一覧

(順不同・敬称略)

## 【大分西支部】

|       |  |
|-------|--|
| 大分中央  | ○野津運送(株) ○三協通産(株) ○安心院運輸(株) ○(有)大平運輸 ○(有)豊成相互運輸<br>○(株)トキハ物流サービス ○浮城建機(株) ○(株)カトーロジック ○(株)FIRST EXPRESS<br>○(株)ビッグウェーブカワサキ ○(株)TRANSPORT 稔 ○(株)YSトーディング大分営業所             |
| 大分中央西 | ○東九総合運輸(株) ○日野陸運(有) ○日本通運(株)大分支店 ○久留米運送(株)大分支店<br>○ヤマト運輸(株)大分主管支店 ○住吉運輸産業(株) ○(株)藻秀 ○高陽輸送(株)大分営業所<br>○大分物流サービス(株) ○(株)北部輸送 大分営業所 ○ニシエキロジス(株)大分営業所<br>○(有)金子土木建設 ○昭和運輸(株) |
| 大分南   | ○(有)リサイクルテクノロジー ○(株)城東運輸 ○(株)サトー運輸 ○クロレラ輸送(有) ○(有)東武運輸<br>○(有)アゼスト ○(有)梅木工業 ○(株)挟間物流サービス ○(有)椎原急配 ○(有)麻生自動車整備工場<br>○(株)中部輸送 ○(有)シンコー ○(有)ダイアン                            |

## 【大分東支部】

|      |   |
|------|---|
| 大分東  | ○鶴崎林商運輸(株) ○さくら運輸(株) ○日成運送(株) ○東九州運輸(有) ○新生運送(株)<br>○九州安芸重機運輸(株)大分支店 ○(有)東輝工業 ○昭和産業(株) ○九州ライトニング物流(有)<br>○日豊運送(株) ○東洋瓦斯(株) ○(有)幸建企画 ○(有)KOKEN大分 ○詫磨開発(株)<br>○日本フレートライナー(株)大分営業所 |
| 大分臨海 | ○一番運輸(株) ○(有)東京運送 ○(株)サンキュウ・トランスポーティング・九州 大分営業所 ○黒洋建設工業(株)<br>○(株)九州ロジスティクス ○上村運送(株)大分営業所 ○トーショー九州(株) ○内田運輸(株)大分営業所<br>○YOU Corporation(株) ○(株)ちゅうえき 大分営業所 ○いづみ運輸(株)大分営業所       |

## 【別杵支部】

|    |  |
|----|--|
| 別府 | ○(株)鶴見運送 ○興國海運(株)九州支店大分営業所 ○(株)鶴見運輸倉庫 大分営業所 ○(株)You To<br>○(株)小野自動車 ○(株)鶴見     |
| 杵築 | ○(株)共同運輸 ○(有)吉武運輸 ○国東運輸(株) ○日出開発運輸(有) ○(株)九州錦運輸 ○(有)日野産業運輸<br>○(株)テクノ ○大源水産(株) |

## 【県北支部】

|                     |  |
|---------------------|--|
| 豊宇<br>後佐<br>高・<br>田 | ○高田通運(株) ○(有)長洲急配 ○東九運輸(有) ○奥田生コン(株) ○祥田産業(株) ○(有)豊栄運輸<br>○(株)トランスキャリー ○司東九州(株)大分営業所 ○(株)令和 ○堤生コン(株) ○(有)秀平              |
| 中津                  | ○(株)中津急行 ○村本重機興(有) ○(有)東浜陸運 ○種村産業(株) ○(有)山中陸送 ○(有)中野機械<br>○中津ダイキュー運輸(株) ○トランスポーティング・エス(株) ○(株)日豊折込センター<br>○(株)中部輸送 中津営業所 |

## 【西部支部】

|    |  |
|----|--|
| 日田 | ○三浦運送(株) ○(株)アサヒサービス ○山ア運送(株) ○(有)森山運送 ○(有)玉川運輸 ○(株)合谷産業運輸<br>○(有)セイコー運輸 ○(有)タカシマ運送 ○(有)博井商店 ○郡森運送(有) ○キャリー(有) ○(株)藤栄建設<br>○北松通運(株)日田営業所 ○マルゲン(株) ○(株)三配 |
| 玖珠 | ○東久大通運(株) ○九重運輸(有) ○合谷運輸(有) ○(有)麻生商店 ○(有)益永中野産業 ○(有)広栄<br>○(有)第一自動車整備  |

## 【県南支部】

|    |   |
|----|---|
| 豊肥 | ○清川物流(株) ○犬飼運送(有) ○工藤産業(株) ○ビッグライン(株) ○(株)豊友運輸 ○(有)ヤマサキ<br>○(有)竜成運輸 ○犬飼碎石(有) ○(株)平山運輸 ○東九物流システム(株) ○東九運送(有) ○(株)村上自動車<br>○(同)功明工業                               |
| 臼津 | ○(有)中野高速運輸 ○龍南運送(株) ○開成輸送(株) ○臼津鉱運(株) ○たちばな運輸(株) ○(有)山橋運送<br>○協和産業(株) ○(株)薬師寺建設 ○(有)新五運送 ○(有)大翔実業 ○RTT(株)九州支社<br>○大分味岡生コンクリート(株)臼杵営業所 ○拓州建設(株)                  |
| 佐伯 | ○宇目運送(有) ○神栄運送(有) ○東明運送(有) ○(有)伯友 ○ポートライントラック(有) ○(株)イワモト<br>○(株)風戸工務店 ○九州産業運輸(株) ○丸英運輸(株) ○(株)松森組 ○(株)北斗<br>○(株)アイエヌロジスティクス ○(株)マルストランスポーテーション 大分営業所 ○(株)中央葬祭社 |

佐賀関大規模火災に係る義援金へのご協力に感謝いたします。

## 令和7年度「トラックの森」記念植樹式を開催 森と家族ふれあいD a y



開会式のようす

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は12月7日(日)、別府市大字東山の城島高原パークにおいて、令和7年度「トラックの森」植樹式&森と家族ふれあいD a yを開催した。

トラックの森は、CO<sub>2</sub>を排出する産業の1つであるトラック運送業として、自然の代謝機能を利用した環境保全を図ることを目的に実施され、今回で13回目を迎え、城島高原パークでは5回目の開催となる。

当日は、協会役員や会員事業所の従業員とその家族、職員、来賓など約450名が参加した。



仲会長のあいさつ

はじめに、パーク内のフェスティバルホールで開会式が行われ、仲浩会長が「当協会は、今から13年前から約1,500本の植樹を行ってきた。本日は植樹活動と合わせて、会員事業所の従業員の方や家族の皆様が城島高原パークで一日楽しめるように家族ふれあいD a yとしている。来場したお子様、家族の皆様が“見て”“触れて”“楽しめる”広場にしたいと思っているので、よろしくお願いしたい。豊かな自然環境に目を向け、

その自然の恩恵を感じ取っていただきたい」とあいさつした。

次いで、大分運輸支局の藤木淳史支局長が「本日は環境対策の一環として整備されているトラックの森の記念植樹である。トラック業界における物流以外の分野でこのような取組みは地域社会との共生や業界の地位向上に寄与するものである。今後も是非継続していただきたい。ご参加の皆様には地球環境と私たちの未



藤木支局長のあいさつ

## トピックス

来のために何が出来るのかを家族とともに本日の植樹をきっかけとして考えていただければ幸いである」と述べた。



田原室長のあいさつ



黒木社長のあいさつ

行われ、協会役員・理事と子供達とともに苗木7本の植樹が行われた。

その後、後藤信雄交通・環境対策委員長が閉



後藤委員長の閉会あいさつ

達の未来のために、地球温暖化を防ぐため植樹をしながらCO<sub>2</sub>削減に少しでも役立てればと思っている」と述べた。

植樹式に続いて、同会場において、木や草の隙間に隠されたカプセル・ボールを子供達が見つけだす宝探しゲームが行われた。その後、参加者全員が森と家族ふれあいDayを楽しんだ。

続いて、大分県企画振興部交通政策局地域交通・物流対策室の田原裕之室長が「大分県トラック協会におかれではCO<sub>2</sub>を吸収する森林の保護・育成にも取り組んでいただいている。この苗木が大きく成長し、地球温暖化の防止に貢献するとともに皆様がこの美しい大分県の自然を次の世代に引き継いでいくことについて貢献した証として、美しく咲き続けることを祈念する」と述べた。

最後に、(株)城島高原オペレーションズの黒木達夫代表取締役社長が「当パークでの植樹式も五回目となり、過去に植えていただいた木々も少しずつだが、大きく育っている。本日のように沢山の子供たちが参加して自然環境について一緒に考える素晴らしい機会と捉えている。今後も植樹を続けていただきCO<sub>2</sub>削減に寄与してもらいたい」と述べた。

開会式終了後は植樹場所に移動し、「公益財団法人森林ネットおおいた」の担当者から今回植樹するジンダイアケボノの説明が



会のあいさつを行い「地球温暖化は喫緊の課題である。物流業界としてもこの問題には積極的に取り組んでいきたい。子供

子供達による植樹のようす



宝探しゲームのようす

全日本トラック協会 × Indeed Japan 株式会社 連携協定事業

## 人手不足でのお悩みはありませんか？ 求人個別サポートのご案内

何から始めればいいかわからない

過去、採用が上手くいかなかった

でも、採用の相談はしてみたい・・・

求人に精通した担当者が個別サポートします

### 個別サポート申込受付

採用についてのご相談・サポートをご希望の方は、  
以下webフォームからお申込みください。  
専任担当から、メールとお電話にて求人活動のサポートを行います。  
ご不明点等があつても、専任担当（無料）がいるのでご安心ください。  
※個別サポートは、オンラインでのサポートに限定させてもらいます。

#### ▼ 申込 フォーム



左記2次元コードにスマホのカメラをかざしていただくか、  
下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込みが可能です。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfitb5RBjocGr3v-D1TkMOtwW0hu4UwmZjeLV0GDwjIdUZ3Q/viewform>

お気軽に  
ご相談  
ください

採用支援のご相談をいただいたたら、こうした情報のご提供が可能です！

#### ①給与帯と 応募単価の傾向

応募が多い給与帯や、  
給与帯ごとの応募単価など

#### ②類似求人で採用対象に している経歴

他の競合求人では、どんな経歴の方を採用しているか

#### ③類似求人によく 設定されるキーワード

他の競合求人では、どんなキーワードを用いているか

#### ④自社専用の採用ホームページ（無料）の開設支援

アカウントの開設から、求人原稿の作成までサポートいたします

豊富な採用データを元に、地域・職種に応じたアドバイスをさせていただきます。

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

## 〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」と定め、街頭啓発活動を実施しています。今回は、令和7年12月に実施された活動をご紹介します。

### 12月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

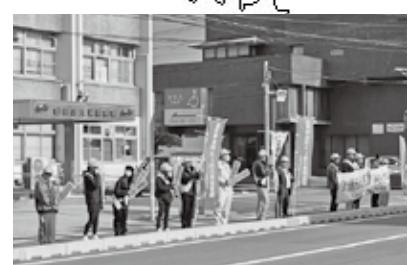
| 支部名／分会名   |              | 時 間         | 場 所                  | 事業社数 | 人 数 | 実施日              |
|-----------|--------------|-------------|----------------------|------|-----|------------------|
| 大分西       | 中 央          | 7:30～8:00   | 大分市向原西<br>大分県トラック会館前 | 7社   | 12人 | 12月17日           |
|           | 大分西          | 7:30～8:00   | 大分市新川町 新川交差点         | 17社  | 19人 | 12月11日<br>12月17日 |
| 大分東       | 大分東          | 7:30～8:00他  | 大分市 大分東警察署前          | 19社  | 20人 | 12月3日<br>12月17日  |
| 別 府       | 別 府          | 7:30～8:00   | 別府市 九州横断道路入口交差点      | 7社   | 8人  | 12月11日           |
|           | 杵 築          | 7:30～8:00   | 杵築市 塩田交差点他           | 14社  | 31人 | 12月11日           |
| 県 北       | 中 津          | 7:45～8:15   | 中津市 田尻交差点            | 16社  | 31人 | 12月11日<br>12月17日 |
|           | 宇 佐・<br>豊後高田 | 7:45～8:15   | 宇佐市 柳ヶ浦高校前           | 16社  | 17人 | 12月11日<br>12月17日 |
| 西 部       | 玖 珠          | 7:30～8:00   | 玖珠郡玖珠町山田<br>玖珠分会事務所前 | 6社   | 7人  | 12月11日           |
|           | 日 田          | 7:30～8:00   | 日田市 玉川交差点            | 9社   | 12人 | 12月10日           |
| 県 南       | 大 野          | 7:30～8:00   | 豊後大野市清川町<br>道の駅きよかわ前 | 1社   | 3人  | 12月17日           |
|           | 臼 津          | 11:00～11:30 | 臼杵市 臼杵津久見警察署前        | 15社  | 15人 | 12月17日           |
|           | 佐 伯          | 7:30～8:00   | 佐伯市 佐伯豊南高校交差点        | 9社   | 10人 | 12月11日           |
| 協 会 事 務 局 |              | 7:30～8:00   | 大分市向原西<br>土木事務所前交差点  |      | 12人 | 12月17日           |

※12月23日現在、報告受理分を掲載

参加：137社、延べ197名

## 街頭啓発活動の様子

### 「令和7年12月」



## ▶ 大分県トラック協会別杵支部が安全大会を開催 ◀

大分県トラック協会別杵支部（佐藤宗朝支部長）は、年末年始の交通安全意識を高めるため、11月30日(日)午前10時から杵築日出警察署会議室において、支部会員等36名が参加し「交通安全大会」を開催した。

大会開会前に、佐藤支部長が杵築日出警察署へ反射たすき300本を贈呈した。

大会は、交通事故犠牲者へ黙祷を捧げた後、佐藤支部長から主催者を代表して「年末に向け、安全意識を高め交通事故防止に取り組まなければならない。」とあいさつがあつた。



得本署長

引き続き、来賓あいさつとして、杵築日出警察署長得本誠良氏から「11月16日から21日までの一週間で5件の交通事故で6人が亡くなられたことをうけ、12年ぶりに大分県知事から『交通死亡事故多発全県非常事態宣言』が発令された。また、自動車の故障による交通トラブルが散見されたので整備の徹底をお願いする。最後に、社会問題となっているSNSなどによる特殊詐欺被害への注意をしてほしい。」と述べた。

次に、公益社団法人大分県トラック協会専務理事の島田忠氏から、「物流の効率化や取引の適正化に向けて取り組み、ドライバーの労働環境の改善と整備を進めてほしい。協会は業界の地位向上や事故防止への意識の醸成を図っている。とくに、先の非常事態宣言を受け11月25日に県下全会員へ啓発を実施したところである。また季節柄、冬季積雪への対応と飲酒運転防止の徹底をお願いする。」と述べた。

続いて、交通事故防止宣言（案）を、交通対策委員・支部理事の元長重太郎氏が宣誓し、会場全員が拍手でこれを採択した。



交通安全大会の様子



反射材タスキの贈呈式

左から、上野浩伸社長（株）テクノ  
佐藤支部長、得本署長、吉野課長補佐



大会宣言（案）の読み上げ

最後に、交通安全講話として、杵築日出警察署地域交通課交通課長代理の吉野翔警部補から、事故の傾向と対策並びにドライブレコーダーによる事故現場の発生時の動画記録を放映し、事故の起因等について分析と解説があった。

閉会を宣した後、杵築日出警察署前において、街頭啓発活動を行った。

## 「令和8年就労条件総合調査」にご協力ください

厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民営企業から無作為に抽出した約6,400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和8年1月1日現在（年間については、令和7年1年間〔または令和6会計年度〕）の状況について調査を行います。なお、本調査は、民間競争入札により、民間事業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託事業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

—————

## 警察行政手続のオンライン化について

令和7年12月15日より、警察における行政手続きについては、e-Gov電子申請（デジタル庁が運営する電子申請のポータルサイト）からオンラインで申請等を行うことができるようになりましたので、お知らせします。

「火薬類の運搬の届出」、「制限外積載許可の申請」、「駐車許可の申請」など約580の警察行政手続がオンラインで申請できます。

e-Gov電子申請の手続検索ページから目的の申請・届出を検索し、「申請書入力」に進んでください。

### 〔e-Govを初めてお使いの方へ〕

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner>

### 〔対象となる手続き一覧〕

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.npa.go.jp%2Fpolicies%2Fapplication%2Fshinseisys%2Ftetsudukiichiran.xlsx&wdOrigin=BROWSELINK>

# 大分産業機械技能教習所だより 令和7年度 技能講習・実技教習計画

## 講習料一覧表

| 試験種別        |                       |  | 講習内容                                     |           | 講習料               |        | 講習実施月日   |  |                  |
|-------------|-----------------------|--|--|-----------|-------------------|--------|--|--|------------------|
| 区分          | 種類                    | 受講資格   | 日数                                       | 時間        | 受講料               | テキスト代  | 2月   | 3月                                     |                  |
| 免許          | 移動式クレーン<br>登録大分4-移実1  | 全科(学科・実技)<br>実技のみ                            | 5日<br>4日                                 | 25H<br>9H | 108,900<br>99,300 | 4,565  | 16日～20日<br>16日～19日                                     |  |                  |
| 技能講習        | 整地・運搬等<br>登録大分4-07    | 大型特殊運転免許所持者<br>小型車両系特別教育所持者(3ヶ月以上)           | 3日                                       | 14H       | 49,500            | 1,430  | 10日と<br>12日～13日<br>24日～26日                             | 9日～11日                                 |                  |
|             |                       | 建設機械施工管理技士1級(トラクター系又はショベル系以外)又は2級第4種から第6種合格者 | 3日                                       | 10H       | 47,300            | 1,430  |  |  |                  |
|             |                       | 車両系(解体)技能講習所持者                               | 3日                                       | 6H        | 45,500            | 1,430  |  |  |                  |
|             |                       | 全科(学科・実技)                                    | 6日                                       | 38H       | 95,500            | 1,430  | 2日～6日と<br>9日<br>16日～20日と<br>24日<br>27日と<br>3/2日～6日     | 12日～13日と<br>16日～19日<br>23日～27日と<br>30日 |                  |
| 技能講習        | 解体用<br>登録大分4-02       | 車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者                          | 1日                                       | 5H        | 21,000            | 1,793  | 27日  | 9日<br>23日                              |                  |
|             |                       | 建設機械施工管理技士1級(ショベル系)又は2級第2種合格者                | 1日                                       | 3H        | 18,800            | 1,793  |  |  |                  |
|             |                       | 不整地運搬車<br>登録大分4-04                           | 2日                                       | 11H       | 41,000            | 1,793  |  |  |                  |
| 技能講習        | 高所作業車<br>登録大分4-03     | 車両系(整地等)<br>技能講習所持者<br>大型特殊免許所持者             | 2日                                       | 11H       | 41,000            | 1,793  | 2日～3日<br>17日～18日<br>26日～27日                            | 9日～10日<br>23日～24日                      |                  |
|             |                       | 移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者                         | 2日                                       | 12H       | 41,200            | 2,134  |  |  |                  |
|             |                       | 普通運転免許所持者                                    | 3日                                       | 14H       | 42,400            | 2,134  |  |  |                  |
| 技能講習        | 小型移動式クレーン<br>登録大分4-01 | 普通運転免許なし                                     | 3日                                       | 17H       | 52,100            | 2,134  | 2日～4日<br>17日～19日<br>26日～27日と<br>3/2日                   | 9日～11日<br>23日～25日                      |                  |
|             |                       | 玉掛け<br>登録大分4-08                              | 玉掛け・床上ク技能講習<br>クレーン免許所持者                 | 3日        | 16H               | 41,800 | 1,375  | 10日と<br>12日～13日<br>24日～26日             | 4日～6日<br>16日～18日 |
|             |                       | 免除なし   | 3日                                       | 20H       | 46,200            | 1,375  |  |  |                  |
| 技能講習        | フォークリフト<br>登録大分4-05   | 小ク・床上ク技能講習<br>移ク・クレーン免許所持者                   | 3日                                       | 15H       | 21,300            | 1,705  | 4日～6日<br>10日と<br>12日～13日<br>18日～20日<br>27日と<br>3/2日～3日 | 11日～13日<br>17日～19日<br>25日～27日          |                  |
|             |                       | 免除なし   | 3日                                       | 19H       | 25,300            | 1,705  |  |  |                  |
|             |                       | フォークリフト<br>登録大分4-05                          | フォークリフト特別教育(3ヶ月)<br>大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし) | 2日        | 11H               | 18,200 | 1,650  | 16日と20日                                | 2日と6日<br>23日と27日 |
| 特別教育        |                       | 大型・中型・普通運転免許所持者                              | 4日                                       | 31H       | 33,000            | 1,650  | 3日～6日<br>9日～10日と<br>12日～13日<br>16日～19日<br>24日～27日      | 2日～5日<br>10日～13日<br>16日～19日<br>23日～26日 |                  |
|             |                       | 普通運転免許なし                                     | 5日                                       | 35H       | 34,100            | 1,650  |  |  |                  |
|             |                       | クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)                           | 2日                                       | 13H       | 12,100            | 1,705  | 2日～3日<br>16日～17日                                       | 9日～10日<br>30日～31日                      |                  |
| 特別教育        |                       | 小型車両系(機体質量3トン未満)                             | 2日                                       | 13H       | 13,400            | 1,375  |  | 30日～31日                                |                  |
|             |                       | ローラー(制限なし)                                   | 2日                                       | 10H       | 13,400            | 1,551  | 2日～3日  |  |                  |
|             |                       | フォークリフト(最大荷重1トン未満)                           | 2日                                       | 12H       | 13,400            | 1,650  |  | 30日～31日                                |                  |
|             |                       | テールゲートリフター                                   | 1日                                       | 6H        | 11,200            | 957    |  | 6日                                     |                  |
|             |                       | 職長・安全衛生責任者教育                                 | 2日                                       | 14H       | 13,400            | 1,650  | 9日～10日<br>24日～25日                                      | 4日～5日<br>16日～17日<br>30日～31日            |                  |
| 熱中症予防労働衛生教育 |                       |  | 1日                                       | 3.5H      | 4,400             | 1,540  |  |  |                  |

# 陸災防だより

## ～受講料を改定しました～

### 令和7年度 講習案内

当支部では、20年以上もの間、価格の維持に努めてまいりましたが、昨今の物価高騰により、誠に遺憾ながら受講料を見直すこととなりました。つきましては、以下のとおり、受講料を改定いたしました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆受講希望日を電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

※各々定員になり次第締め切ります

◎**交通労働災害防止担当管理者** (定員20名) 終了しました

◎**はい作業主任者技能講習** (定員各50名) 終了しました

大分労働局長登録・登録番号第48-5号 終了しました

**今年度最後の講習です** 1月26日(月)・27日(火)

◎**積卸し作業指揮者安全教育** (定員30名) 終了しました

◎**車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育** (定員30名) 終了しました

◎**テールゲートリフター特別教育** (定員50名) 終了しました

**【受講料等のご案内】**

(税込表記)

| 講習名            | 受講資格               | 受講料     | テキスト代 |
|----------------|--------------------|---------|-------|
| はい作業主任者        | はい付け、はい崩しの実務経験3年以上 | 11,000円 | 無料    |
| 積卸し作業指揮者       |                    | 8,800円  | 無料    |
| 車両系荷役運搬機械      |                    | 7,700円  | 無料    |
| 交通労災防止管理担当者    | 運行管理者基礎講習修了証の写し    | 6,600円  | 無料    |
| テールゲートリフター特別教育 |                    | 7,810円  | 無料    |

※令和6年度～令和10年度（5年間）は会員への助成事業として、陸災防大分県支部が開催する技能講習・安全教育のテキスト代は無料と致します。

**【振込先】**

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部（リクサイボウオオイタケンシブ）

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。（申込書も2週間前までに提出ください。）

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。※インボイス登録番号 T4010405001852

※請求書が必要な方は、事務局までご連絡下さい。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。（HP：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL：03-3452-3371、3372）

**【問い合わせ先】**

**陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部**  
(支部長 石博誠二)

**☎ (097) 556-7866**  
FAX (097) 552-1591  
〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm

## 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

写真の裏に氏名  
を記入のこと。  
デジカメ 不可  
カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
(貼らないこと)

|           |            |       |  |  |  |
|-----------|------------|-------|--|--|--|
| 受講<br>年月日 | 自 令和 年 月 日 | 受講講習名 |  |  |  |
|           | 至 令和 年 月 日 |       |  |  |  |

|            |                |   |                   |        |
|------------|----------------|---|-------------------|--------|
| フリガナ<br>氏名 | 男<br>・<br>女    | ※<br>修了証<br>交付  | 番号                | 第<br>号 |
| 生年月日       | 昭和<br>平成<br>令和 | 年月日   | 令和<br>年<br>月<br>日 |        |
| 現住所        | □□□ □□□□       |   | TEL・携帯            | — —    |
|            |                |   | FAX               | — —    |
|            |                |   | アドレス              | @      |
| 勤務先        | 〒□□□□ □□□□     |   | TEL               | — —    |
|            |                |   | FAX               | — —    |
|            |                |   | アドレス              | @      |
| フリガナ<br>名称 | ※<br>事業主<br>証明 | 昭和・平成・令和<br>年<br>月<br>から<br>昭和・平成・令和<br>年<br>月<br>まで<br>経験<br>年<br>ヶ月 | 印                 |        |

下欄に、講習の一部免除を証明する資格証明書等を添付して下さい。

|  |            |
|--|------------|
| 自動車運転免許証(写)                            | 技能講習修了証(写) |
| <p>ここに<br/>「運転免許証の写し」<br/>を貼って下さい。</p> |            |

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
〔特定の場合とは、はい作業主任者技能  
講習を指す。〕

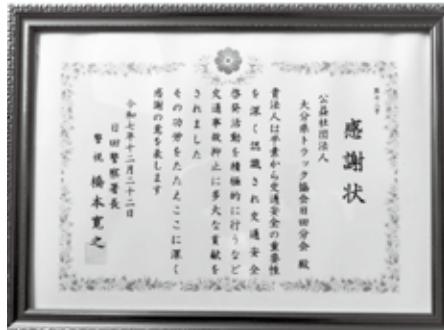
|                  |          |
|------------------|----------|
| 申込年月日            | 令和 年 月 日 |
| 申込者氏名<br>(受講者本人) | 印        |

| ※   | 資格証写  | 写真    | 講習料   | 担当者 | 実施管理者 |
|-----|-------|-------|-------|-----|-------|
|     | 照合    |       | 現金・振込 |     |       |
| 入金日 | / 受講料 | テキスト代 | 合計    | 円   |       |

## 日田警察署から感謝状（西部支部日田分会）

大分県トラック協会西部支部日田分会の湯浅充伸分会長は、12月22日に日田警察署で行われた、警察活動の協力に功労があった団体等に対する感謝状授与式に出席した。

日田分会には、安全運転を呼びかける街頭啓発活動の功労に対して、日田警察署の橋本寛之署長から感謝状が贈られた。



橋本署長から湯浅分会長に感謝状が授与された

# 燃 料 情 報

令和7年11月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

## 輕油價格調查一覽表

## 1. 価 格 (円)

|             | 価 格 (県内) |       |       |
|-------------|----------|-------|-------|
|             | 最高       | 最低    | 平均    |
| ス タ ン ド 平 均 | 143.0    | 113.3 | 123.0 |
| ロ ー リ ー 平 均 | 105.2    | 115.4 | 109.4 |
| カ ー ド 平 均   | 137.0    | 110.5 | 120.4 |

## 2. 購入メーカー

| 月    |        | 26年<br>12 | 27年<br>1 | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     | 7     | 8     | 9     | 10    | 11    |
|------|--------|-----------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 区分   | スタンダード | 130.2     | 135.0    | 135.4 | 136.7 | 139.5 | 132.6 | 125.9 | 129.7 | 130.3 | 129.3 | 131.0 | 123.0 |
|      | 平均     | 127.3     | 130.2    | 131.8 | 132.7 | 133.1 | 128.8 | 122.6 | 125.1 | 125.0 | 126.2 | 124.9 | 121.4 |
| ローリー | 大分     | 115.9     | 120.1    | 121.9 | 124.5 | 123.7 | 116.0 | 110.2 | 113.8 | 114.7 | 115.2 | 113.2 | 109.4 |
|      | 全国     | 118.3     | 120.6    | 121.4 | 123.7 | 124.5 | 117.2 | 110.6 | 113.4 | 114.1 | 115.0 | 113.1 | 109.8 |
| カード  | 大分     | 123.5     | 129.2    | 131.5 | 131.8 | 135.3 | 124.2 | 116.6 | 123.7 | 124.6 | 123.1 | 122.5 | 120.4 |
|      | 全国     | 126.6     | 130.1    | 131.2 | 133.3 | 134.0 | 128.8 | 121.5 | 124.3 | 125.7 | 126.0 | 124.1 | 122.1 |

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (令和7年11月)

令和7年12月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

令和7年11月

## 単純計算表

地区:九州(沖縄除)

| 給油別 | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|-----|--------|--------|--------|
| 価格  | 121.03 | 110.77 | 127.03 |

令和7年11月

## 元売別集計表

地区:九州(沖縄除)

| 元売名       | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|-----------|--------|--------|--------|
| E N E O S | 120.66 | 111.29 | 129.03 |
| 出光昭和シェル   | 126.24 | 111.07 | 127.77 |
| エクソンモービル  |        |        |        |
| キグナス      |        |        |        |
| コスモ       | 120.35 | 105.80 | 133.35 |
| その他       | 115.80 | 110.05 | 124.49 |

令和7年11月

## 購入量別集計表

地区:九州(沖縄除)

| 月間購入量          | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|----------------|--------|--------|--------|
| 30キロリットル未満     | 121.90 | 111.12 | 128.67 |
| 30～50キロリットル未満  | 111.00 | 109.84 | 113.25 |
| 50～100キロリットル未満 | 109.98 | 110.85 |        |
| 100キロリットル以上    |        | 108.74 | 110.34 |

令和7年11月

## 支払期限別集計表

地区:九州(沖縄除)

| 支払期限     | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|----------|--------|--------|--------|
| 30日未満    | 124.80 | 111.05 | 119.47 |
| 30～60日未満 | 119.52 | 110.93 | 127.87 |
| 60日以上    | 125.50 | 109.58 |        |

## 軽油価格推移表

地区:九州(沖縄除)

|         | スタンド平均 | ローリー平均 | カード平均  |
|---------|--------|--------|--------|
| 令和7年7月  | 124.98 | 114.90 | 128.97 |
| 令和7年8月  | 127.02 | 115.17 | 128.78 |
| 令和7年9月  | 126.32 | 115.96 | 128.17 |
| 令和7年10月 | 123.93 | 113.64 | 127.45 |
| 令和7年11月 | 121.03 | 110.77 | 127.03 |

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（令和8年1月16日～2月15日）

| 日   | 曜 | 行<br>事  |
|-----|---|---|
| 16  | 金 |   |
| 17  | 土 |   |
| 18  | 日 |   |
| 19  | 月 | トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会 (14:00 TKP熊本カンファレンスセンター・Zoom)  |
| 20  | 火 | (公社) 全日本トラック協会 新年賀詞交歓会 (12:00 パレスホテル東京)   |
| 21  | 水 |   |
| 22  | 木 | 引越講習（基本講習）(10:30 大分県トラック会館)   |
| 23  | 金 | 引越講習（管理者講習）(10:30 大分県トラック会館)<br>令和7年度大分県トラック協会青年部「大運会」物流視察研修(14:00 日本航空株・日本貨物鉄道株九州支社)                   |
| 24  | 土 |   |
| 25  | 日 |   |
| 26  | 月 | 令和7年度整備管理者定期（選任後）研修 (14:00 大分県教育会館)<br>はい作業主任者技能講習 (9:00 大分県トラック会館)                                     |
| 27  | 火 | 令和7年度整備管理者定期（選任後）研修 (14:00 大分県教育会館)<br>はい作業主任者技能講習 (8:30 大分県トラック会館)                                     |
| 28  | 水 |   |
| 29  | 木 |   |
| 30  | 金 | 2026年新年互礼会 (18:00 J:COMホルトホール大分)  |
| 31  | 土 |   |
| 2/1 | 日 |   |
| 2   | 月 |   |
| 3   | 火 | 令和7年度企業物流セミナー (14:00 大分県トラック会館)<br>令和7年度第2回整備管理者選任前研修 (14:00 大分県教育会館)                                   |
| 4   | 水 | (公社) 全日本トラック協会 第126回交通対策委員会 (13:30 全ト協ホール)<br>令和7年度九州沖縄各県トラック協会事務局担当者会議 (14:00 とらんじえる (鹿児島県トラック研修センター)) |
| 5   | 木 |   |
| 6   | 金 | 令和7年度（公社）全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会 (15:00 ガーデンテラス佐賀 ホテル&リゾート)   |
| 7   | 土 | 令和7年度第2回運行管理者試験事前研修会 (9:00 大分県トラック会館)   |
| 8   | 日 |   |
| 9   | 月 | 令和7年度第4回九州ブロック専務理事業務連絡会議及び事務局長業務連絡会議 (13:30 グランデはがくれ)   |
| 10  | 火 |   |
| 11  | 水 | 建国記念の日  |
| 12  | 木 | 令和7年度第3回私立中学高等学校教職員等合同研修会 (13:00 トキハ会館)   |
| 13  | 金 | 令和7年度（公社）全日本トラック協会青年部会全国大会 (14:30 京王プラザホテル)<br>(公社) 全日本トラック協会食料品部会研修会及び意見交換会 (16:00 全ト協ホール)             |
| 14  | 土 |   |
| 15  | 日 |   |

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

|    |                  | 単 位  | 単価(円) | ご注文部数 |
|----|------------------|------|-------|-------|
| 1  | 運転日報 (基本)        | 100枚 | 220   |       |
| 2  | 運転日報 (応用)        | 100枚 | 407   |       |
| 3  | 乗務日報             | 100枚 | 352   |       |
| 4  | 日常点検記録簿          | 1 冊  | 176   |       |
| 5  | 点呼記録表 (25名用 A)   | 100枚 | 781   |       |
| 6  | 点呼記録表 (25名用 B)   | 100枚 | 781   |       |
| 7  | 点呼記録表 (12名用 A)   | 100枚 | 451   |       |
| 8  | 点呼記録表 (12名用 B)   | 100枚 | 451   |       |
| 9  | 点呼記録表ファイル (12名用) | 1 個  | 1,595 |       |
| 10 | 点検整備記録簿          | 1 冊  | 396   |       |
| 11 | 車輌管理台帳           | 1 冊  | 286   |       |
| 12 | 運転者台帳            | 50枚  | 660   |       |
| 13 | 運転者台帳ファイル        | 1 冊  | 990   |       |
| 14 | 運行管理者届           | 1 枚  | 77    |       |
| 15 | 整備管理者届           | 1 枚  | 77    |       |
| 16 | 運行管理規程           | 1 冊  | 264   |       |
| 17 | 整備管理規程           | 1 冊  | 198   |       |
| 18 | タコチャート紙 M7-120   | 1 箱  | 660   |       |
| 19 | タコチャート紙 M7-140   | 1 箱  | 660   |       |
| 20 | タコチャート紙 M26-120  | 1 箱  | 660   |       |
| 21 | タコチャート紙 M26-140  | 1 箱  | 660   |       |
| 22 | 運送約款 (掲示用)       | 1 枚  | 132   |       |
| 23 | 運送約款 (冊子)        | 1 冊  | 198   |       |
| 24 | 運行指示書 (輸送文研社)    | 1 冊  | 627   |       |

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| ご住所 (〒 - - - ) | お電話<br>( - - ) - - - |
| 貴社名            | 担当者名                 |

※この帳票注文書をコピーして必要事項を記入のうえFAXにて送付してください。

ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# 荷主等の皆様に貨物運送委託にあたって留意頂きたいこと



法改正により、いかなる人も「白ナンバーのトラック」に貨物の運送を有償で委託してはいけない<sup>※注</sup>ことが明確化されました。

※注：自己の生業と密接不可分と判断される場合等、白ナンバーのトラックで貨物の有償運送が可能な場合もあります。（例えば、建設業請負契約を締結し、建設業の一環として、その業務に付随して運送を行っている白ナンバーのダンプトラック。ただし、運送行為のみを有償で行う場合は不可。）



荷主側が「白ナンバーのトラック」であると認識して有償で運送行為を発注した時点で違法行為となります。



違法な「白ナンバーのトラック」に関わっているおそれや疑いのある荷主等に対しては、令和8年4月1日から「トラック・物流Gメン」による是正指導の対象となります。

「トラック・物流Gメン」とは…

適正な取引を阻害する荷主等の行為を是正するために国土交通省が設置した専門部隊です。

貨物の運送の委託にあたっての個別具体のご相談

最寄りの地方運輸局窓口までお問い合わせください。

荷主等の  
皆様

# 白ナンバーのトラック

に  
有償で貨物の運送を委託してませんか？



貨物自動車運送事業法の許可を受けずに、  
有償で貨物の運送を行うことは違法です。



令和8年4月1日から

新たに荷主等が白ナンバーのトラックに有償  
で貨物の運送を委託した場合も、**貨物自動車**  
**運送事業法違反**となる可能性があります。



事業用



自家用

違反した場合は  
100万円以下の罰金